

## [別表 - 4] 含有量開示化学物質の法令

法律により、含有量等の開示を義務化した法律とその条項は下記の通りです。

1．特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(P R T R法)

施行令 別表第1、別表第2

2．労働安全衛生法

法第57条の2、令別表第9、労働安全衛生規則 別表第2の2

3．毒物及び劇物取締法

法別表第1、別表第2、別表第3

4．毒物及び劇物指定令

第1条、第2条、第3条